

令和2年2月28日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

3 番 高 松 昭 三

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	高 本	将 行
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	樋 口 久 俊
副 市 長	藤 田 洋 一 郎
教 育 長	中 村 和 彦
総 務 部 長	大 代 昌 浩
総 務 部 理 事	納 塚 眞 琴
市民部長兼福祉事務所長	橋 村 直 子
産 業 部 長	土 井 正 昭
建 設 環 境 部 長	寺 山 靖 久
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	中 島 剛
総 務 課 長	岩 下 善 孝
総 務 課 参 事	江 頭 憲 和
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	江 口 清 一 生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	川 原 逸 生
市 民 課 長	梶 山 照 之
税 務 課 長	山 口 徹 也
保 険 健 康 課 長	中 村 祐 介
福 祉 課 長	染 川 康 輔
産 業 支 援 課 長	江 島 裕 臣
商 工 観 光 課 長	藤 家 隆
農 林 水 産 課 長	下 村 浩 信
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 中 宏 幸
都 市 建 設 課 長	山 浦 康 則
都 市 建 設 課 参 事	藤 井 節 朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長	田 代 章
水 道 課 長	広 瀬 義 樹
教育次長兼教育総務課長	山 崎 公 和
生涯学習課長兼中央公民館長	幸 尾 か お る

---

令和2年2月28日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第1号 令和2年度鹿島市一般会計予算について  
議案第2号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について  
議案第3号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第4号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計予算について  
議案第5号 令和2年度鹿島市水道事業会計予算について  
議案第6号 令和2年度鹿島市下水道事業会計予算について  
(一括大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託)
- 追加日程第1 緊急質問  
新型コロナウイルス感染症防止対策に関する対応方針について
- 

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 議案第1号～議案第6号

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．議案第1号 令和2年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第3号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第4号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第5号 令和2年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第6号 令和2年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上6議案について一括審議に入ります。

まず、議案第1号について当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

おはようございます。議案第1号 令和2年度鹿島市一般会計予算について御説明申し上げます。

議案書は2ページでございます。

令和2年度鹿島市一般会計について、予算案を別紙のとおり提出をするものでございます。

予算書と予算参考資料に基づき説明いたしますので、お手元に御準備をお願いします。

予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,619,000千円といたしており

ます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、3ページから13ページの第1表 歳入歳出予算のとおりでございます。

第2条、継続費の経費の総額及び年割額は、14ページの第2表 継続費のとおりでございます。

第3条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、15ページの第3表 債務負担行為のとおりでございます。

第4条、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、16ページから18ページの第4表 地方債のとおりでございます。

2ページをお願いします。

第5条、一時借入金の借入れの最高額は、15億円といたしております。

第6条、歳出予算の流用は、人件費に係る分の流用範囲を定めております。

3ページから13ページまでの説明は省略をさせていただきます。

14ページをお願いします。

継続費は市民会館建設事業で、令和2年度1,412,948千円、令和3年度1,271,652千円の総額2,684,600千円です。

15ページをお願いします。

令和2年度に設定する債務負担行為でございます。

休日こどもクリニックの指定管理料につきましては、令和6年度までの指定期間とするところから、今回設定をいたしております。

桜まつり振興対策に係る委託は、令和2年度に契約し、事業が令和3年度にまたがるために設定をいたしております。

肥前鹿島駅周辺整備全体構想委託料は、令和2年度に契約し、事業が令和3年度にまたがるために設定をいたしております。

16ページをお願いします。

地方債につきましては、27事業で総額2,272,400千円を限度として、市債を発行することといたしております。うち、292,000千円が地方交付税で、償還費が全額措置されます臨時財政対策債となっております。

それでは、予算の内容について御説明申し上げます。

37ページをお願いします。

37ページから41ページにつきましては、歳入歳出の事項別明細書でございます。説明は省略します。

42ページから216ページまでは、歳入歳出の予算となります。説明は別添の予算参考資料により後ほど御説明申し上げます。

217ページから224ページは給与費明細書で、人件費の内訳を示しております。

225ページは継続費に関する調書、226ページから228ページは債務負担に関する調書、229ページは地方債に関する調書でございますが、説明は省略をいたします。

予算の概要について御説明いたします。

別冊の予算参考資料をお願いいたします。

1ページをお願いします。

令和2年度当初予算の概要でございます。ポイントを絞って御説明いたします。

令和2年度の予算は、総額15,619,000千円で編成をいたしております。昨年の予算と比較いたしまして11.9%（1,658,000千円）の増となっておりますが、市民会館建設事業による増のほか、第六次総合計画の最終年度として必要な定住促進や子育て支援など、地方創生に向けたまちづくりのための事業を着実に実施する予算といたしております。

歳入予算につきましては、市税のうち、法人市民税やたばこ税の税率改正などによりまして減額の見込みでございますが、個人市民税や固定資産税の増などにより0.3%（8,850千円）の増の見込みでございます。

地方交付税につきましては、全体枠で増額となっております。政府の一億総活躍社会の実現や地方創生、防災・減災対策の取組み等によるもので、1.6%（50,000千円）の増で計上をいたしております。臨時財政対策債は、2.7%（8,000千円）の減で計上をいたしており、実質的な地方交付税、臨時財政対策債との合計額でございますが、当初予算段階で0.8%（32,000千円）の増を見込んでおります。

これら主要一般財源につきましては、なお不透明な部分もございますので、固めに積算をいたしていることから、歳出予算につきましても相当額を計上いたしております。

なお、財源調整といたしまして、財政調整基金から410,000千円、公共施設建設基金から1億円を繰り入れております。

歳入に占める市債（借入金）依存度は14.6%でございます。

歳出予算では、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、3.3%（202,574千円）の増となっております。これは会計年度任用職員制度の導入や退職手当の増などにより、人件費が10.5%（222,249千円）の増になっていることによるものでございます。

また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、人件費が大幅な増となりましたものの、物件費の減（7.4%、136,446千円）の減でございます。これは先ほど申し上げました会計年度任用職員制度の創設に伴いまして、これまで賃金で計上をいたしていたものが人件費に移行したことによるものでございます。これらによりまして0.6%（51,669千円）の微増となっております。

2ページをお願いします。

次に、公債費、市債残高について申し上げます。

公債費は、近年の大型事業で発行いたしました市債の元利償還に伴い、1.7%（15,177千円）の増となっており、今後も増加の見込みでございますが、実質公債費比率等の各種財政指標は、適正な範囲で推移していくものと見込んでいます。

市債残高（借入金残高）は、約128億円を見込んでおりますが、このうち地方交付税で償還経費の全額が措置をされます臨時財政対策債（48億円）を差し引きました実質的な市債残高、いわゆる建設地方債は約80億円となる見込みでございます。この80億円にも約4割の交付税措置が見込まれるところでございます。今後も計画的な市債管理を行い、市債残高の増嵩抑制と圧縮に努めてまいります。

令和2年度の主要事業は、後ほど御説明申し上げます。

本市行財政運営におきましては、地方交付税や補助負担金等が減少する中、行財政改革プラン等の取組などによりまして、多様化する財政需要に対応するため、限られた財源の中で事業の選択と集中など収支のバランスを図りながら、市民の負託に応える事業を念頭に置き財政運営を行ってまいりました。

今後も加速化する人口減少に対応したまちづくりを進めるとともに、社会情勢の変化に的確に対応し、中・長期的に持続可能な財政運営を見据えながら、第六次総合計画の実現、最終仕上げに向けて最大限の配慮を行ってまいります。

また、公営事業（各特別会計）や公営企業（水道・下水道）及び一部事務組合など、一般会計以外の会計の健全運営についても計画的な事業執行、各会計間の繰出し、繰入れの計画的な管理や市債発行の適正管理など自律的な運営に努めてまいります。

3ページをお願いします。

国の予算編成の指針であります地方財政計画と本市の一般会計の概要を比較した資料でございます。御参照ください。

4ページ、5ページは、当初予算における歳入歳出の予算状況でございます。説明は省略をいたします。

6ページ、7ページは、歳入歳出の前年度当初との比較総括表でございます。説明は省略をさせていただきます。

8ページ、9ページは、歳入予算の前年度との比較表となっております。

8ページが、前年度当初との比較、9ページが12月補正後との比較となっております。

同様に10ページ、11ページが歳出の目的別の比較、12ページ、13ページは歳出の性質別の比較、14ページ、15ページが歳出の節・細節ごとの比較表となっております。説明は省略をいたします。

16ページをお願いいたします。

歳入につきまして概要を御説明申し上げます。

市税につきましては、総額3,093,973千円で、前年度比8,850千円、0.3%の増となっております。

ります。

ナンバー2の個人市民税は、前年度比10,000千円、0.9%の増で見込んでおります。

ナンバー3の法人市民税は、税率改正等に伴い17,000千円、9.4%の減で見込んでおります。

ナンバー9の固定資産税は、28,000千円、1.9%の増を見込んでおります。土地、家屋、償却資産の増の要因は記載のとおりでございます。

ナンバー16の軽自動車税は、4,000千円、3.4%の増で見込んでおります。

ナンバー19の市たばこ税は、売渡し本数の減に伴い、15,000千円、6.0%の減で見込んでおります。

17ページをお願いします。

主要一般財源のうち、地方譲与税、各種交付金の明細となっております。

18ページをお願いします。

主要一般財源、総額7,881,573千円の内訳でございます。先ほど御説明いたしました市税に、譲与税、交付金、地方交付税及び臨時財政対策債を加えたもので、前年度比123,450千円、1.6%の増で見込んでおります。

19ページをお願いします。

分担金及び負担金でございます。総額138,034千円で、前年度比58,381千円、29.7%の減で見込んでおります。

20ページをお願いします。

使用料及び手数料でございます。総額224,157千円で、前年度比5,522千円、2.4%の減で見込んでおります。

21ページをお願いします。

国庫支出金でございます。総額1,981,853千円で、前年度比12,242千円、0.6%の減で見込んでおります。

子どものための教育・保育給付費の増の一方、保育所等整備交付金と国庫補助金等の減によるものであります。

22ページをお願いします。

県支出金でございます。総額1,569,582千円で、173,824千円、12.5%の増で見込んでおります。施設型給付費県費負担金の増などによるものでございます。

23ページをお願いします。

財産収入でございます。総額8,769千円で、前年度比445千円、4.8%の減で見込んでおります。

24ページをお願いします。

繰入金でございます。基金または他会計からの繰入れによるもので、総額748,833千円、

前年度比61,758千円、9.0%の増で見込んでおります。

25ページをお願いします。

積立基金の状況でございます。令和2年度当初段階における年度末の見込みでは、総額2,406,098千円で、令和元年度決算見込みからいたしますと、432,141千円の減で見込んでおります。

26ページをお願いします。

市債（借入金）の内訳でございます。総額2,272,400千円を予定しております。前年度比1,312,900千円、136.8%の増で見込んでおります。

ナンバー1の新市民会館建設に伴う市民会館建設事業債の増などによるものでございます。

28ページをお願いします。

令和2年度に発行いたします市債の交付税財源措置額等を一覧表にしたものでございます。

29ページの表の下を御覧ください。

財源措置率（建設事業債分）は、1から26までの建設事業債分の借入見込額1,980,400千円のうち、859,990千円が地方交付税により財源措置、補填される額でございます。交付税措置率は43.4%となっております。

30ページをお願いします。

市債（借入金）残高の見込みでございます。

令和2年度末の市債残高見込額は、一番下の行の右から3列目の12,769,330千円でございます。

下の表を御覧ください。

このうち、⑤臨時財政対策債を除きました建設地方債の残高見込額は、①から④の小計欄にございます8,023,025千円でございます。この中にも記載のとおり、交付税措置分がございますので、実質見込額は4,476,848千円となります。

31ページをお願いします。

その他の歳入でございます。寄附金や諸収入の主なものを掲載いたしております。

32ページから42ページにつきましては、歳出の性質別の比較表でございます。御参照ください。

43ページをお願いします。

歳出のうち、令和2年度の投資的事業を除く重点施策及び特徴的な事業を記載いたしております。

予算審査特別委員会で、事業内容等につきましては各所管課から説明があると思っておりますので、ここでは概要を申し上げます。

ナンバー1、ふるさと納税推進事業は、寄附金のPR、積立て、返礼品等に係る経費として651,300千円を計上いたしております。



ナンバー 2、防犯カメラ設置事業は、安全・安心確保のため、通学路等に設置される防犯カメラの設置に対する補助で、420千円を計上いたしております。

ナンバー 3、介護職員就職支援事業は、人口減少、少子・高齢化により介護職の人材不足が大きな課題となっているため、独自の支援制度を設けるもので、1,000千円を計上いたしております。

ナンバー 4、保育対策総合支援事業は、施設の業務の効率化、保育士の業務負担軽減を図るための事業費補助金23,871千円を計上いたしております。

ナンバー 5、集落営農法人育成加速化対策事業は、県補助事業を活用し、法人化後の経営安定に向けた支援を行うことにより、集落営農の法人化を加速的に推進するもので、700千円を計上いたしております。

まことに恐れ入りますが、事業名の上に記載の文言は、削除をお願い申し上げます。

ナンバー 6、地域産業再興事業は、DINING OUT実行委員会負担金で、ONESTORYという企業が手がけますプレミアムな野外レストランを開催することで、新たな観光資源の創出を図るもので、800千円を計上いたしております。

ナンバー 7、かしまビジネスサポートセンター設置・運営事業は、業務委託及び事業承継や創業支援体制整備のため12,000千円を計上いたしております。

44ページをお願いします。

ナンバー 9、J R 肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業は、駅周辺を魅力ある空間として整備をするため、全体構想業務委託料として令和 2 年度は6,000千円を計上いたしております。

ナンバー10、災害対策事業は、杵藤広域圏市町が活用いたしております避難行動要支援者システムを導入し、災害時における迅速な要支援者の救助を図るもので、2,716千円を計上いたしております。

ナンバー12、オリンピック聖火リレー事業は、東京2020オリンピックの聖火が本市をリレーするに当たっての事業経費として1,000千円を計上いたしております。

45ページをお願いします。

投資的事業の内訳でございます。

国庫財源を伴います補助事業費について御説明を申し上げます。

ナンバー 1、認定こども園施設整備補助（ことじ保育園）分は174,351千円を計上いたしております。

ナンバー 2、強い農業・担い手づくり総合支援交付金は、生産高度技術化施設（環境制御型耐候性トマトハウス）建設補助で237,475千円を計上いたしております。

ナンバー 3、農道・用排水路施設整備事業は、農道用排水路補修工事及び広域農道保全対策工事などに11,000千円を計上いたしております。

ナンバー7、林道点検診断・保全整備事業は、林道施設機能診断業務委託料として10,050千円を計上いたしております。

ナンバー10、祐徳門前町街づくり事業は、街なみ環境整備における家屋修景補助として24,000千円を計上いたしております。

ナンバー11、社会資本整備総合交付金事業は、大規模舗装補修、橋梁補修・点検などで181,500千円を計上いたしております。

ナンバー12、肥前浜宿街なみ環境整備事業は、肥前浜駅前広場整備工事などで30,000千円を計上いたしております。

ナンバー16、小学校大規模改造整備事業は、明倫小学校大規模改造事業1期工事で179,271千円を計上いたしております。

46ページをお願いします。

国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧でございます。

ナンバー2、新市民会館建設事業は、新市民会館新築工事等1,413,878千円を計上いたしております。

ナンバー5、放課後児童クラブ施設整備事業は、明倫小学校の放課後児童クラブの新築工事の設計委託などで7,682千円を計上いたしております。

ナンバー8、佐賀園芸生産888億円推進事業は、収量・品質の向上など農業所得の確保・向上のための施設整備等に対する補助として19,153千円を計上いたしております。

ナンバー19、県単林道事業は、林道中木庭線、落石防護網の設置工事で9,600千円を計上いたしております。

47ページをお願いします。

ナンバー20、沿岸漁業振興特別対策事業は、漁協鹿島市支所、も貝加工場改修補助で4,000千円を計上いたしております。

ナンバー25、道の駅鹿島整備事業は、用地・家屋調査委託料、用地取得費、家屋補償費等で84,500千円を計上いたしております。

ナンバー29、地域密着型市道改修事業は、路肩改修及び側溝工事などで10,000千円を計上いたしております。

ナンバー31、辺地道路整備事業（市道中川内広平線）は、道路改良工事等で118,817千円を計上いたしております。

ナンバー35、佐賀県遺産保存事業は、佐賀県遺産となっております音成の中村家住宅の修理補助で8,000千円を計上いたしております。

48ページをお願いします。

ナンバー48、中学校施設整備事業は、東部中学校のテニスコートのり面保護工事などで6,330千円を計上いたしております。

ナンバー50、厨房施設整備事業は、給食配送車の更新など5,620千円を計上いたしております。

ナンバー52、生涯学習センター整備事業は、空調の改修工事等で153,700千円を計上いたしております。

ナンバー56、蟻尾山公園管理事業は、日本陸連の第3種の公認の蟻尾山陸上競技場の整備工事及び備品整備等で31,600千円を計上いたしております。

49ページの県営事業負担金、50ページの災害復旧事業費は御参照ください。

51ページにつきましても、県営事業負担金一覧表でございますので、併せて御参照ください。

52ページは、地方消費税引上げ分の社会保障費への財源充当を示したものでございます。

53ページ以降は、本市が取り組むまちづくりの施策や主な事業における事業概要の説明資料でございます。

53ページは、一般会計のほか、会計ごとの予算状況をお示しいたしております。

54ページ及び55ページは、平成17年度以降の財政状況の推移でございます。

56ページは、税収と地方交付税の推移でございます。

57ページは、市債及び基金残高の推移表でございます。御参照ください。

58ページから83ページにつきましては、所管課ごとの事業につきまして記載をいたしておりますが、説明は省略をさせていただきます。

以上で予算の概要説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（角田一美君）

次に、議案第2号及び議案第3号について当局の説明を求めます。中村保険健康課長。

#### ○保険健康課長（中村祐介君）

おはようございます。それでは、議案第2号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について説明をいたします。

議案書は3ページでございます。

予算書にて説明をいたしますので、予算書の御準備をお願いいたします。

それでは、予算書の19ページをお開きください。

第1条第1項で、令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計の予算は、歳入歳出それぞれ3,813,142千円といたしております。前年度と比較をいたしまして7,308千円の増でございます。

また、第2項の款項の区分ごとの金額は、次の20ページから24ページの第1表 歳入歳出予算に記載をしているとおりでございます。

第2条では、一時借入金の限度額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用の範囲を定めております。

それでは、予算書の230ページをお開きください。

230ページから231ページまでは事項別の明細書でございます。説明は省略させていただきます。

232ページをお開きください。

まず、歳入について、主なものを説明したいと思います。

1款1項1目は一般被保険者、次の233ページの2目は退職被保険者等の国民健康保険税で、医療給付費分と後期高齢者支援金分及び介護納付金分の現年度課税分、滞納繰越分を計上いたしております。

なお、国民健康保険の世帯数は、一般と退職を合わせまして4,318世帯、被保険者数7,200人、介護保険関係では世帯数が1,968世帯、被保険者数が2,366人で計上いたしております。

なお、後期高齢者支援金分の賦課対象者は医療給付費分の賦課対象者と同じでございます。国民健康保険税の総額は234ページ、下段にありますように、748,590千円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと16,203千円の減と見込んでおります。

237ページをお開きください。

4款1項1目の保険給付費等交付金は、保険給付に要する費用等が県から交付されるもので、普通交付金、特別交付金を合わせて2,712,176千円を計上いたしております。

239ページをお開きください。

6款1項1目の基金繰入金は、国民健康保険基金より40,000千円を計上いたしております。

240ページを御覧ください。

6款2項1目の一般会計繰入金には、保険基盤安定化繰入金や国保財政安定化支援事業分など306,067千円を計上いたしております。

245ページをお開きください。

8款4項. 雑入には第三者納付金4,161千円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。

246ページをお開きください。主な項目のみ説明をさせていただきます。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費や電算処理等に要する経費といたしまして99,884千円を計上しております。

250ページをお開きください。

2款1項1目の一般被保険者療養給付費は、前年度比48,858千円増の2,207,271千円を計上いたしております。

251ページをお開きください。

2款2項の高額療養費には、一般退職被保険者等の高額療養費と高額介護合算療養費を合わせまして374,337千円を計上いたしております。

253ページをお開きください。

2款4項の出産育児一時金は10,500千円で、25名の出生数を見込んでおります。

254ページを御覧ください。

2款5項の葬祭費は1,800千円、60件分を計上いたしております。

255ページをお開きください。

3款. 国民健康保険事業費納付金は、保険給付費等に充てるため、各市町が県に納付することとなっております。

1項の医療給付費分は、一般、退職合わせて763,507千円を計上いたしております。

256ページを御覧ください。

2項. 後期高齢者支援金等分は、後期高齢者支援金の納付に充てるための費用として185,213千円を計上しております。

257ページをお開きください。

同じく3項. 介護納付金分は、介護納付金に充てるための費用として73,212千円を計上しております。

260ページをお開きください。

6款1項の特定健診等事業費には、特定健診や特定保健指導等に係る費用30,641千円を計上いたしております。

261ページをお開きください。

6款2項の保健事業費には、医療費通知の共同電算処理委託料や、はり、きゅう施術助成、訪問指導委託料、人間ドック等に対する助成費など、合わせまして10,829千円を計上しております。

264ページをお開きください。

9款. 諸支出金には、保険税の過年度還付金など合わせて4,912千円を計上いたしております。

265ページを御覧ください。

10款. 予備費として3,454千円を計上いたしております。

266ページから272ページは給与費の明細書です。説明は省略したいと思います。

以上で令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第3号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について説明をいたします。

議案書は4ページです。

予算書で説明させていただきます。

それでは、予算書の25ページをお開きください。

令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計の予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ441,774千円といたしております。

また、款項の区分ごとの金額は、次の26ページから28ページにあります第1表 歳入歳出予算に記載をしておりでございます。

次に、273ページと次の274ページは、歳入歳出予算の事項別の明細書になります。

それでは、予算の内容につきまして説明させていただきます。

275ページをお開きください。

歳入の主なものを御説明いたします。

1款1項、後期高齢者医療保険料のうち、1目の特別徴収保険料は205,607千円を計上いたしております。

また、2目の普通徴収保険料は、現年度分、滞納繰越分、合わせて87,895千円を計上いたしております。

また、被保険者数は、特別徴収、普通徴収、合わせまして4,882人と見込んでおります。

277ページをお開きください。

次の3款1項1目の事務費繰入金につきましては31,603千円を、2目の保険基盤安定繰入金には115,571千円をそれぞれ計上いたしております。

284ページをお開きください。

ここからは歳出でございます。主な項目を説明いたします。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費等10,924千円を計上いたしております。

286ページをお開きください。

次の2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金には、事務費と保険料等の納付金428,399千円、前年度対比16,762千円の増で計上いたしております。

287ページをお開きください。

3款1項1目、保険料還付金及び2目、還付加算金には合わせまして1,005千円を計上いたしております。

289ページをお開きください。

4款1項1目、予備費には200千円を計上いたしております。

290ページから293ページまでは給与費の明細書となっております。説明は省略いたします。

以上で令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

次に、議案第4号について当局の説明を求めます。岩下総務課長。

**○総務課長（岩下善孝君）**

続きまして、議案第4号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

議案書は5ページでございます。

予算書のほうで御説明いたしますので、予算書の29ページをお開きください。

予算の総額は1,906,876千円でございます。

給与管理特別会計は、公営企業会計の水道事業会計と令和2年度から公営企業会計へ移行となる下水道事業会計を除く一般会計と他の特別会計の人件費を一括して管理する特別会計で、毎月人件費の支払いを一括して管理を行っております。

それでは、明細を御説明いたしますので、294ページのほうをお願いします。

294ページと295ページにつきましては、歳入と歳出の事項別明細でございます。

続きまして、296ページを御覧ください。

これは会計別の内訳でございますが、一般会計1,812,586千円、国民健康保険特別会計83,425千円、後期高齢者医療特別会計10,865千円となっております。

297ページをお願いいたします。

これは歳出の内訳でございます。

まず、報酬、一般会計、国民健康保険特別会計、合わせて66人分、128,404千円、給料、3会計を合わせまして241人分、914,924千円、職員手当等508,901千円、共済費351,959千円、旅費2,688千円となっております。

以上で議案第4号の御説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

#### ○議長（角田一美君）

次に、議案第5号について当局の説明を求めます。広瀬水道課長。

#### ○水道課長（広瀬義樹君）

それでは、議案第5号 令和2年度鹿島市水道事業会計予算について御説明いたします。

議案書は6ページでございますが、別冊の令和2年度鹿島市水道事業会計予算書にて説明をいたしますので、御用意をお願いいたします。

それでは、1ページを御覧ください。

令和2年度鹿島市水道事業会計予算でございます。

第2条、業務の予定量でございます。給水戸数は9,560戸、年間配水量は281万6,000立方メートル、1日平均配水量は7,693立方メートルを予定しております。

次に、第3条でございますが、第3条、収益的収入及び支出及び2ページの第4条、資本的収入及び支出の予定額の詳細につきましては、33ページからの令和2年度鹿島市水道事業会計予算明細書の中で御説明をいたします。

それでは、第3条、収益的収入及び支出でございます。予定額は税込み額でございます。収入でございます。

第1款、事業収益は586,549千円の計上でございます。

次に、支出でございます。

第1款. 事業費は495,479千円の計上でございます。

2ページを御覧ください。

第4条、資本的収入及び支出でございます。予定額は税込み額でございます。

収入でございます。

第1款. 資本的収入は146,498千円の計上でございます。

次に、支出でございます。

第1款. 資本的支出は386,343千円の計上でございます。

申し訳ございませんが、再度1ページ下段の第4条、資本的収入及び支出を御覧ください。

括弧書きの資本的収支不足額の補填財源でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額239,845千円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額16,041千円、当年度分損益勘定留保資金177,048千円及び減債積立金46,756千円で補填する予定でございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

第5条、企業債でございます。企業債の借入限度額を129,500千円と定めるものでございます。

第6条、一時借入金でございますが、借入限度額を2億円と定めるものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

第7条でございます。予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございまして、営業費用、営業外費用を計上しております。

第8条でございますが、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございます。職員給与費73,293千円と費目存置である交際費でございます。

第9条、他会計からの補助金は、一般会計からの鮎越地区給水事業に伴う企業債元利償還補助等7,617千円の計上でございます。

第10条は、たな卸資産の購入限度額を6,108千円と定めるものでございます。

4ページ以降は附属書類となります。

4ページから15ページは令和2年度鹿島市水道事業会計実施計画、令和2年度鹿島市水道事業会計予定キャッシュフロー計算書及び給与明細書でございますが、説明は省略いたします。

16ページ、17ページは令和2年度鹿島市水道事業会計予定損益計算書でございまして、税抜き処理でございます。1営業期間中の経営成績を表すものであり、17ページの下ほどに記載しておりますが、令和2年度当年度純利益を74,784千円と予定しております。

18ページから21ページは令和2年度鹿島市水道事業会計予定貸借対照表でございます。

19ページ上段の現金預金710,318千円は、年度末の予定預金残高を予定したものでございます。



なお、貸借対照表の借方合計となります、19ページ下段の資産合計と貸借対照表の貸方合計となります、21ページ下段の負債資本合計は同額の746,110千円を予定しております。

22ページから24ページは新年度予算調整に当たっての注記でございます。

25ページから32ページは令和元年度鹿島市水道事業会計予定損益計算書、令和元年度鹿島市水道事業会計予定貸借対照表、令和元年度鹿島市水道事業会計予定キャッシュフロー計算書でございますが、説明は省略させていただきます。

続きまして、33ページを御覧ください。

令和2年度鹿島市水道事業会計予算明細書について御説明いたします。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、ともに税込み額での表記でございます。

それでは、収益的収入及び支出について御説明いたします。

収入でございます。

1款1項. 営業収益は主たる営業活動から生じる収益でございます、534,438千円を計上しております。

1目. 給水収益は511,456千円を計上しております。平成30年度及び令和元年度の給水収益の実績を基に計上いたしております。

2目. 受託工事収益600千円は、他事業で誤って破損した配水管修繕等の工事受託に伴う収入でございます。

3目. 新設負担金6,831千円は、住宅の新築等に伴う給水装置工事申請の際、量水器を新設、増設、増径する場合に頂く新設負担金の収入でございます。

4目. その他の営業収益15,551千円は、水道の開栓や給水装置工事の竣工検査手数料、他事業による配水管破損等事故に対応する職員労務費、下水道使用料徴収事務に対する負担金等の収入でございます。

1款2項. 営業外収益は金融及び販売活動に伴うその他主たる営業活動以外からの収益でございます、52,109千円を計上しております。

1目. 受取利息及び配当金150千円は定期預金の預金利息でございます。

34ページを御覧ください。

2目. 他会計補助金2,221千円は、中木庭ダム維持管理負担金の支出及び簡易水道事業債償還利息の支出に伴う一般会計補助金でございます。

3目. 雑収益737千円は、旧水道庁舎の一般会計への貸付けやメーター評価益等による収入でございます。

4目. 長期前受金戻入49,000千円は、新会計制度への移行に伴い、みなし償却が廃止されたことを起因とする予算措置でございます。このみなし償却の廃止により、補助金等により取得した資産についても減価償却が義務化されましたので、この財源として長期前受金から補助金等により取得した資産の減価償却に応じ長期前受金戻入へ収益した額を計上したもの

でございます。

5目．消費税還付金は費目存置でございます。

1款3項．特別利益は当年度の経常収益から除外すべき収益でございますが、費目存置でございます。

よって、事業収益全体では586,549千円の予算計上でございます。

35ページを御覧ください。

支出でございます。

1款1項．営業費用は主たる営業活動から生じる費用でございますして、430,531千円を計上いたしております。

1目．原水及び浄水費72,119千円は、原水の取り入れ、原水、浄水設備の維持及び作業に要する費用でございますして、主たる費用は人件費、水質検査等の委託料、原水、浄水施設の修繕費、動力費等でございます。

36ページを御覧ください。

2目．配水及び給水費46,757千円は、配水池や配水及び給水設備の維持及び作業に要する費用でございますして、主な費用は人件費、漏水調査や検満メーター取りかえなどの委託料、配水施設の修繕費等でございます。

38ページを御覧ください。

3目．受託工事費600千円は、他事業で誤って破損した配水管修繕等の工事受託に伴い発生する費用でございます。

4目．総係費85,006千円は、水道経営全体の事務費用でございますして、主な費用といたしましては、人件費、量水器の検針業務や水道管路施設電子化業務などの委託料、新世紀センター管理費などの事務管理費負担金等でございます。

40ページを御覧ください。

5目．減価償却費200,904千円は、年度内に発生する減価償却費の計上でございます。

6目．資産減耗費25,100千円は、有形固定資産除却に伴う除却損の計上でございます。

7目．その他営業費用は費目存置でございます。

1款2項．営業外費用は金融及び財務に伴う費用及びその他主たる営業活動に係る費用以外の費用でございますして、63,946千円を計上いたしております。

1目．支払利息及び企業債取扱諸費につきましては43,511千円を計上しております。企業債に対する利息及び一時借入金の利息でございます。

2目．雑支出901千円は、過年度水道料金の漏水減免に伴う水道料金還付等の費用などでございます。

3目．消費税19,534千円は、令和2年度水道事業における消費税納付額の予定額でございます。

41ページを御覧ください。

1 款 3 項. 特別損失は当年度の経常的費用から除外すべき損失でございますが、1 目. 引当金、2 目. その他特別損失、ともに費目存置でございます。

1 款 4 項. 予備費は、前年度同様1,000千円の予算計上でございます。

よって、事業費全体では495,479千円の予算計上でございます。

42ページを御覧ください。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

収入でございます。

資本的収入は、水道資産の取得に伴い生じる収入でございます。

1 款 1 項. 他会計出資金5,396千円は、一般会計からの簡易水道事業債元金償還補助金の計上でございます。

1 款 2 項. 他会計負担金2,100千円は、一般会計からの消火栓設置負担金の計上でございます。

1 款 3 項. 工事負担金、1 款 5 項. 固定資産売却収入は費目存置でございます。

1 款 4 項. 工事補償金9,500千円は、他事業関連に伴う支障配水管等の布設替工事補償費の計上でございます。

43ページを御覧ください。

1 款 6 項. 企業債129,500千円は、機械及び装置、配水設備の新設、更新及び久保山配水池改修事業に伴う企業債借入額の計上でございます。

以上、資本的収入全体では146,498千円の予算計上でございます。

44ページを御覧ください。

支出でございます。

資本的支出は資産の取得に伴い生じる支出でございます。

1 款 1 項. 建設改良費は189,795千円の計上でございます。

1 目. 事務費29,175千円は、人件費などの事務的経費やマッピングシステム更新に伴う予算の計上でございます。

45ページを御覧ください。

2 目. 施設費12,704千円は、老朽化に伴う機械・電気計装設備の更新、新設メーターの購入などに伴う予算の計上でございます。

3 目. 改良費102,310千円は、消火栓設置、配水管の新設、更新などの工事費用でございます。

46ページを御覧ください。

4 目. 第6次拡張事業費は費目存置でございます。

5 目. 久保山配水池改修事業費45,601千円は、久保山配水池改修事業の最終的な仕上げの

予算として場内舗装やフェンス工事、新設送配水管の舗装復旧、配水池の湛水試験や内部清掃の費用並びに関連事業である山古賀地区水道施設更新に伴う予算の計上でございます。

1款2項. 企業債償還金191,548千円は、令和2年度償還予定の企業債元金償還額を計上いたしております。

1款3項. 予備費は、前年度と同額の5,000千円を計上いたしております。

以上、資本的支出全体では386,343千円の予算計上でございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

ここで10分ほど休憩いたします。11時20分から再開します。

**午前11時9分 休憩**

**午前11時20分 再開**

**○議長（角田一美君）**

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第6号について当局の説明を求めます。田代環境下水道課長。

**○環境下水道課長（田代 章君）**

それでは、議案第6号 令和2年度鹿島市下水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

議案書は7ページとなります。

鹿島市下水道事業会計予算書と予算説明資料にて説明いたしますので、御準備をお願いします。

予算書1ページをお開きください。

令和2年度鹿島市下水道事業会計予算です。

第2条の業務予定量ですが、水洗化戸数3,531戸、年間総処理水量105万1,000立方メートル、1日平均処理水量2,880立方メートルを予定しております。

また、主な建設事業、建設改良事業は、大字納富分、大字重ノ木を中心とする未普及解消事業に350,000千円、祐徳門前地区未普及解消事業に910,000千円、中牟田グリーンセンター改築工事に2億円、西牟田雨水ポンプ場建設工事に240,000千円、中牟田雨水ポンプ場改築工事に312,000千円、南舟津雨水ポンプ場建設工事に150,000千円、南舟津雨水準幹線管渠築造工事に70,000千円、マンホールトイレ建築工事に9,000千円を予定しております。

2ページをお開きください。

第3条、収益的収入及び支出でございます。予定額は税込み額となっております。

収入、第1款. 下水道事業収益は1,037,405千円、支出、第1款. 下水道事業費用は991,520千円です。

第4条、資本的収入及び支出でございます。こども予定額は税込み額となります。

収入、第1款. 資本的収入は1,701,247千円、支出、第1款. 資本的支出は1,967,527千円でございます。

資本的収入額が支出額に対して不足する266,280千円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額39,493千円、当該年度分損益勘定留保資金226,787千円で補填するものいたします。

収益的収支及び資本的収支の詳細につきましては、31ページ以降の予算明細書において後ほど御説明を申し上げます。

第4条の2、特例的収入及び支出であります。当該事業年度に属する債権といたしまして整理する未収金は42,086千円、また債務として整理する未払い金は81,057千円でございます。

3ページを御覧ください。

第5条、債務負担行為であります。説明は省略させていただきます。

第6条、企業債は、企業債の借入限度額を889,100千円と定めるものであります。

4ページをお開きください。

第7条、一時借入金は、借入限度額を6億円と定めるものでございます。

第8条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるもので、営業費用、営業外費用、特別損失でございます。

第9条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、職員給与費94,315千円でございます。

第10条、他会計からの補助金は、下水道事業費用及び資本的支出の一部に充当するための一般会計からの補助金101,936千円であります。

5ページ以降は附属書類となります。

5から8ページは、令和2年度鹿島市下水道事業会計実施計画、9、10ページは令和2年度鹿島市下水道事業会計フローチャート計算書、11から16ページは給与費明細書、17ページは継続費に関する調書、18、19ページは債務負担行為に関する調書であります。説明は省略させていただきます。

20ページをお開きください。

令和2年度鹿島市下水道事業会計予定損益計算書でございます。

なお、金額は税抜き表示となっております。

1 営業期間中の経営成績を表すもので、21ページの下より4行目に記載しております。令和2年度当年度純利益は6,337千円を予定しております。

22、23ページをお開きください。

令和2年度鹿島市下水道事業会計予定開始貸借対照表です。これは令和2年度期首の貸借対照表となります。

複式簿記の財務諸表は前年度から繰り越された期首残高をベースとして作成されますが、今回のように新会計のスタート時点では、期首残高が存在しません。そのため、開始時点で作成されるのが、この開始貸借対照表となります。この開始貸借対照表は新たな公営企業法適用時における決算情報の出発点となる財務諸表であり、開始時のみに作成するものであります。

この貸借対照表は別名をバランスシートと言いますが、資産は借方、負債と資本は貸方となります。このため、22ページの資産の部の資産合計13,979,261千円、これは24ページの最終行に記載しております、負債・資本合計13,979,261千円と合致していることを御確認ください。

次に、25ページをお開きください。

令和2年度鹿島市下水道事業会計予定貸借対照表で、こちらは令和2年度期末における貸借対照表の予定表となります。

29、30ページには、新年度予算調整に当たっての注記を記載しております。

31ページをお開きください。

令和2年度鹿島市下水道事業会計予算明細書でございます。

最初に、収益的収入及び支出となりますが、収入、1款1項、営業収益は、主に使用料、一般会計からの負担金、補助金等で516,826千円を計上しております。

1款2項、営業外収益は、主に一般会計からの補助金、負担金、32ページになりますけれども、補助金、長期前受金戻入、消費税及び地方消費税還付金等で500,319千円を計上いたしております。

1款3項、特別利益20,260千円は、令和元年度事業に対する申告に基づき還付される消費税及び地方消費税の還付金となります。

以上、下水道事業収益は1,037,405千円を見込んでおります。

次に、33ページの支出になりますけれども、1款1項、営業費用は、営業活動に要する費用でありまして、882,913千円を計上いたしております。

1目、環境費28,115千円は、汚水及び雨水管渠の維持管理に要する費用となりますが、主に管渠点検等の委託料及び修繕費でございます。

2目、ポンプ場費38,932千円は、汚水及び雨水ポンプの維持管理に要する費用であります。主にポンプ場管理業務等の委託料及び修繕費でございます。

3目、処理場費159,795千円は、主に浄化センター等の運転管理業務委託料であります。

4目、業務費18,831千円は、受益者負担金一括納付奨励金、下水道使用料徴収委託料、受益者負担金管理システムリース料等となります。

5目、総係費49,567千円は、下水道事業経営全体の事務費用となります。主に委託料といたしまして公営企業会計及び消費税申告支援業務、し尿処理共同化事業検討、汚泥有効利用

施設計画策定業務等を予定しております。

また、38ページになりますけれども、新世紀センター管理費負担金を計上いたしております。

6目．減価償却費といたしまして558,223千円、7目．資産減耗費といたしまして29,450千円を計上いたしております。

1款2項．営業外費用は、1目．支払利益及び企業債取扱諸費として100,746千円を計上いたしております。これは企業債に対する利息及び一時借入金利息となります。

1款3項．特別損失は、経常的費用以外の損失でありまして、過年度分給与引当金など6,861千円を計上しております。

最後に、1款4項．予備費といたしまして1,000千円を計上しております。

以上、下水道事業費用は991,520千円となります。

次に、40ページをお開きください。

これから資本的収入及び支出について御説明をいたします。

資本的収入は、下水道事業資産の取得に要する収入で、企業債、出資金、国庫補助金等があります。

1款1項．企業債889,100千円は、管渠築造、雨水ポンプ場建設工事に要する企業債でございます。

1款2項．他会計負担金57,239千円、1款3項．他会計補助金23,542千円は、一般会計からの負担金及び補助金となっております。

1款4項．国庫補助金として705,500千円、1款5項．受益者負担金及び分担金25,866千円を計上いたしております。

以上、資本的収入は1,701,247千円を見込んでおります。

次に、41ページの支出であります。資本的支出は資産の取得に伴い発生する支出となります。

1款1項．建設改良費といたしまして1,577,354千円を計上しております。

1目．管渠建設改良費585,457千円は、主に祐徳門前地区等の汚水管渠設計業務委託料及び工事請負費、水道管等の移設補償費等でございます。

2目．ポンプ場建設改良費922,848千円は、主に西牟田、中牟田、南舟津雨水ポンプ場及び中牟田グリーンセンターの建設・改築工事委託料であります。

3目．処理場建設改良費57,320千円は、主に浄化センターの耐震診断業務委託料であります。

4目．固定資産購入費11,729千円は、マンホールトイレ用便座、下水道台帳システムソフトウェア等となっております。

また、1款2項．企業債償還金に389,173千円、1款3項．予備費といたしまして1,000千

円を計上いたしております。

以上、資本的支出は1,967,527千円となります。

以上で令和2年度鹿島市下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

それでは、議案第1号から議案第6号までの6議案を一括して質疑に入りますが、本6議案は新年度予算審査特別委員会へ付託を予定しておりますので、簡潔で総括的な大綱質疑いたします。

なお、質疑をされる場合は、議案番号と会計名を言ってから質疑に入ってください。

質疑に入ります。質疑ありませんか。1番中村日出代議員。

**○1番（中村日出代君）**

おはようございます。1番議員の中村です。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第1号の一般会計当初予算参考資料をお願いします。

まず、一般会計予算の概要ということで、予算額が15,619,000千円、昨年の予算対比より1,658,000千円増えております。これは市民会館建設が大きな原因だと思っております。市民会館は当初22億円だったのが2,684,000千円、約5億円ぐらい増えているということで、かなり大きい予算が組まれていると思います。

次に、歳入予算の主要一般財源の項目についてお尋ねします。

財政調整のために財政調整基金から410,000千円繰り入れるとなっておりますけれども、この財政調整というのはどういう予算の使い方をしているのでしょうか、教えてください。

**○議長（角田一美君）**

川原企画財政課参事。

**○企画財政課参事（川原逸生君）**

お答えをいたします。

この財政調整基金につきましては、地方財政法に定められた基金でございます。大きく2つの機能がございます。まず1つが、地方自治体の財政というのは、単年度ではなくて、いろいろ税収が変動したりとか、例えば、災害の発生等で支出が余儀なくされるというふうな事態が生じる可能性もございます。こういった事態に備えて、計画的、安定的に財政運営を行うために財政調整基金がございまして、そういったときに適宜使用するための基金でございます。

もう一つが、財源調整ですね。いわゆる調整弁というふうな機能もございます。当初予算の段階では予算編成上の手段として、そういった歳入を補うために、ある程度歳入というのは固めに見込んでおります。そういったときに財源調整としてこの基金を充てて財源補完をしているということでございます。



以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、基金の概要ということで、地方自治法の第241条は、そこにありますか。

地方自治法第241条において、1 項に「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。」ということで基金を創設するわけですね。その次の第3項を読んでいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

地方自治法第241条第3項を申し上げます。

「第1項の規定により特定の目的のために財産を取得し、又は資金を積み立てるための基金を設けた場合においては、当該目的のためでなければこれを処分することができない。」。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、鹿島市財政調整基金条例の第6条を読んでください。

○議長（角田一美君）

暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（角田一美君）

会議を再開します。

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

第6条全文読み上げて……（「全部読んでください。（1）から（5）まで」と呼ぶ者あり）

鹿島市財政調整基金条例第6条を申し上げます。見出しが（処分）でございます。

基金は、次の各号の一に該当するときに限り、基金の全部又は一部を処分することができる。

(1) 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額をうめるための財源に充てるとき。

(2)災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てる  
とき。

(3)緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要  
やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。

(4)長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。

(5)市長が前各号の規定に準ずると認めたとき。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

これを今度、財政調整基金を一部充てるということで、この各号のどの号に該当して調整  
基金を一部処分するのでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

まず、繰り返しになりますが、この財政調整基金につきましては、収支のバランスを取る  
ために予算編成には欠かせない役割となっております。そういう中で、本市におきまして  
も財政調整基金条例を定めているところでございますが、議員がおっしゃいますこの第6条  
のうちどこに該当するかというところでございますが、いわゆる財源調整のための基金で  
ございまして、この中で、例えば、第3号、必要やむを得ない理由により生じた経費の財源  
に充てる、または長期のための財源の育成のためにする財産の取得等、または第5号が該当  
しようかというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

長期にわたる財源の育成とは何のことを意味していますか。それから、財産の取得、財産  
とはどういうことを意味していますか、教えてください。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

財産の取得という部分につきましては、例えば、市民会館、今回で申しますところ市民会  
館等が該当いたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

この財政調整基金というのは、家庭で置いたら貯金のようなものですね。それから、結局一番大事なところは、(1)の経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額をうめるための財源に充てると、(2)災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てる、(3)緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てると、この辺が重要なところだと思うんですね。昨年のような大災害とか起きた場合に、この基金から手当てをしなきゃいけないわけでしょう。10億円ない基金から4億円減らして6億円でそういう緊急の場合に充てることができるんですか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

災害等が発生をした場合には、議員おっしゃいますように、いわゆる貯金であるところの財政調整基金も必要になってこようかというふうに思います。しかしながら、災害がもし起こった場合には、国のほうで法律がございます。例えば、災害救助法であったり災害対策基本法、または激甚災害法、いわゆるそういった国の法律等の措置等もございますし、災害のレベル等によっても違いますが、国費投入の割合は幾らかは来ます。そういう中で、対応できない場合は、この財政調整基金というふうになります。

なお、この財政調整基金で、例えば災害等に要する額というのは幾らということではないんですけれども、ある一定の額は確保しておく必要があると思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、そのある一定の額とは大体幾らぐらいですか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、どれくらいの額を備えておけばいいというものはございま

せん。しかしながら、目安ということでは標準財政規模の5%ぐらいはというふうなことがあります。ただ、これもどこの市町村であって、それぞれ事情等は違いますので、ただ、一つの目安としては標準財政規模の5%程度はということを書いてございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

その5%というのは幾らですか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

本市の標準財政規模につきましては、年度で増減はいたしますが、大体75億円前後ぐらいかというふうに思われます。したがって、75億円の5%ということですので、4億円前後ということになりましょうか。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番議員に申し上げます。本議案については委員会付託が予定されておりますので、本会議における質疑は大綱質疑として簡略によりしくお願いいたします。

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、今のは終わりにしまして、あと26ページ、市債（借入金）の内訳及び増減の一覧が1から40まであります。

皆減というのがあって、皆減というのは事業が廃止されて、事業費がゼロになってしまえば皆減と呼んでいます。皆減の事業は9つぐらいあります。これは結局、市民会館の影響でこういうふうな皆減に、事業がなくなっているのか、例えば、2の放課後児童クラブ整備事業債の北鹿島小学校、これもなくなっておりますが、福祉課、どうですか、理由を教えてください。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

当初予算の予算参考資料の26ページの表側番号2番の放課後児童クラブ整備事業債ですけれども、これは令和2年度と令和元年度の比較がマイナスの12,800千円ということですので、令和元年度は北鹿島小学校放課後児童クラブの施設整備は行いましたが、令和2年度においては工事が発生するような施設整備がないということでゼロになっていると、その比較がマ

イナスの12,800千円ということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、全部の事業が必要ななかったということで、事業が廃止されたということで理解していいんですか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

この分につきましては、当該年度における借入れを行った一覧で、令和元年度及び令和2年度との比較で掲載をいたしているものでございます。したがって、昨年上がっていて今年上がっていないというのは、昨年借入れを行った事業ということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

ちょっと言っている意味がよく分かりませんが、またこれは後で質問します。

今日はこれで終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。4 番杉原元博議員。（「議長、午前中はようなかですか、ここで。打ち止め。まだまだ続きますよ」と呼ぶ者あり）

あと長くなりますか。（発言する者あり）

そしたら、ここで休憩を入れたいと思います。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第1号から議案第6号の質疑を受けます。ほかに質疑ありませんか。4 番杉原元博議員。

○4 番（杉原元博君）

議案第1号の一般会計予算について、大綱で質疑をいたします。

予算参考資料の1ページの概要のところ、2行目から「第六次総合計画の最終年度として必要な定住促進や子育て支援など、地方創生に向けたまちづくりのための事業を着実に実施する予算となっている」というふうにあります。この文言というのは大体、予算の年、毎年入っているんですが、今、地方創生に向けた少子高齢化ということで、子育て支援というのは非常に重要だと思っております。

定住促進についてなんですが、中村住宅の建設が終わって、入居後、もうすぐ1年がたとうとしております。この定住促進に向けた取組、新規の事業も含めて令和2年度の主な事業、こういったことに市は力を入れて取り組むということの説明をお願いしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。川原企画財政課参事。

**○企画財政課参事（川原逸生君）**

お答えいたします。

六次総に掲げます定住促進及び交流人口の増加については、本市にとっても喫緊の課題であるというふうに認識いたしております。第六次総合計画に定める5年間で集中して取り組む施策等でも順次事業を行っているところでありまして、例えば、定住促進については移住に係る取組等、特に新規と申しますか、今まで継続して取り組んできている事業を実施、さらに充実させていくというふうなことで考えております。

なお、第六次総合計画につきましては、5年間で集中して取り組む施策では、平成30年度末における進捗状況は62%でございますし、今後、この事業等を順次実施していきたいというふうに考えています。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

4番杉原元博議員。

**○4番（杉原元博君）**

第六次の総合計画の最終年度ということで、この定住促進に関して継続的な事業に取り組むとおっしゃいましたけれども、具体的に、あと進捗が62%ぐらいということですが、残りこういった事業に力を入れて、この定住促進のために取り組まれる予定なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

川原企画財政課参事。

**○企画財政課参事（川原逸生君）**

先ほども申し上げましたように、本市外からのいわゆる関係人口をいかに増やしていきながら、より鹿島の魅力を感じていただき、訪れていただき、さらには定住していただくような事業、それぞれ各部各課ございますので、そういったところを複合的かつ総合的に行って

いく必要があろうというふうに考えております。

繰り返しになりますが、総合計画、そして、実施計画を十分に検証しながら事業を進めていくことが必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

この事業の取組としては、なかなか抽象的な部分もあるかと思えます。最近、自然災害も多いわけなんですけれども、市営住宅なんか、自然災害で結構被害の状況をよく聞くんですが、定住促進に合わせて市営住宅なんかの整備とか、井手分住宅の改修なんかも載っていますが、そういった取組もぜひ強化してやっていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

大綱質疑でありますので、1点だけ市長にお伺いしたいと思います。

予算書の一般会計予算の概要ということで挙げられておりますけれども、今まで鹿島市はいろんな取組をしていただいています、よそにないようなこともしてもらっています。例えば、海道しるべだったり、干潟交流館のなな海だったり、そしてまた、スマート農業も先駆けで企業誘致もしてもらっております。そしてまた、先日はふるさとづくり大賞で総理大臣賞、最優秀賞ですね、そういった地域の頑張りも非常に目立ってきているところであります。

定住だとか子育てだとか、いろんな課題はまだたくさんありますけれども、やはりこれを機に——これを機にじゃありませんけれども、これからさらにこの鹿島市を盛り上げてもらう、そのためには行政のバックアップも今まで以上に必要だと思います。

そこで質問でありますけれども、市長のトップセールスが私はこれからさらに必要だと思います。今までも議会で質問等があり、答弁もあつたと思っておりますけれども、今こそ市長のトップセールスが大事ということで、お考えなり、今後の令和2年度に対するの思いをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

トップセールス、いろんなスタイルがあるんですね。私の思いは2つだけ頭に置いてお

かないといけないと思います。1つは、トップが個別の企業なり商店なりに行くというスタイルと、いわゆる卸売市場とか、そういうところへ行くかという話と両方あると思うんですよ。前半の部分は、つまり個別の企業なり、いろんなパイプからいろんなところに売り込みをする、これは相当効き目があると思います。逆に言うと、めちゃくちゃ行くわけじゃなくて、ある程度感触がいいところに行きますから、それなりの効果は期待できるし、また逆に、できるところに行かないと無駄な話になります。

卸売市場だと、私はもともと市場の仕事をしていたこともありますから、印象でいいますと、各地域の主な出荷をされる地域の首長が行きますと、いい話を聞かせてくれるケースと悪い話を聞かせてくれるケースがあります。いい話だと、例えば、鹿島のミカンおいしいですよ、もっともっと出荷をしてください。これはお客さんですから、必ずいい話が出ます。値段が上がるかと、値段が上がるかどうか分からないんですよ。値段を決めるのは市場じゃなくてお客さんですから。つまり、そこに買参人として入っている人たちが本当の需要を頭に置きながら、この日、何を仕入れようか、どれだけの値段で買おうかというので来ますから、そう簡単に上がらないと思います。そういうケースもある。

もう一つは、本当のケースを教えてくれるんですよ。例えば、市場の人が鹿島に来んさった。お客さんですよ。できるだけ荷物を自分のところに持ってきてほしいから、いい話をされます。おたくのは売れますよ、うちの主力製品だから、ぜひうちに持ってきてくださいと。聞いたことあるでしょう。そういうこともあります。しかし、我々には逆の話もしんさつですよ。いや、こっちは頑張りよっけど、何でこっちは頑張んされんのですかねとか、もうちょっと質を上げてくださいとか、我々には両方聞こえてくるんですよ。

だから、そういう意味で私は、言ったように前半のところはできるだけある程度狙いを定めてピンポイントでやったほうが良いと思います。現在もやっているような状況です。成果として現れるのは、いろんな商店で鹿島のフェアというのを、鹿島の日というのをつくってもらおうと。最近では神田で少し人気が出てきましたけれども、そういうお店でやると。

マーケットは両方あります。だから、言ったから上がると期待されてやるのはいいんです。よくよく実態を知っていただきたい。私は両方、市場の方とお付き合いしているつもりです。時間があれば、やるのは一向にやぶさかじゃありません。だから、1つだけ気をつけておいてほしいのは、市長が言ったら高くなるなんて、そんな甘い話でないということだけは知っておいていただきたいと思います。

以上、私の考えです。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。もちろんそうです。市長が行けば高くなるということはありませんけれど



も、今までされたこと、膝を突き合わせて話をされたりする、そういった小まめな活動というのが非常に大事であります。

大きなくくりで1次産業、2次産業、3次産業の方も、そこは期待しているところでありますので、一緒になって、ぜひこれからも形が見えるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

当初予算が150億円と、市民会館の建設ということで高額な金額となっております。今までにあったんですかね、150億円超えたというのは。そういったところで、令和2年度は6次総合計画の最後の年ということで、また後に続く第七次総合計画に向けてのいろいろな作成をされると思いますけれども、そういったところで、現在、市債残高がピーク時から10億円ほど少ない128億円ですね、ピーク時が138億円というところで、今後の鹿島市のまちづくりの中で、次に大きく上がってくるのが駅前開発になってくると思うんですけれども、そのあたりで市債残高がまた増えてくるんじゃないかと思うわけでございます。

樋口市政になりましてから、前の桑原市政のときにためていた基金をずっと取り崩したような状態でまちづくりをされてきておるわけですがけれども、私もいつまでもたんす預金をしておたらいいまちにならんよねというのは分かるんですけれども、このあたりの市債残高が今増えている、説明においては順調に進んでいるみたいなことをおっしゃっておりますけれども、そのあたりのことを市長はどういうふうにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

かなり前の話だから日時は特定できませんが、私が申し上げたのは、市民の皆さんがかなり我慢をしておられた可能性がありますねと。だから、今の残高の話だけ言えば、何もせんでおけば残高はどんどん増えていきますから、でも、市民の皆さんは不満がたまる。だから、そこをどうやるかと。私が一言言ったのは、コンクリートも人もということでやるという時期じゃないかと申し上げた記憶が一つございます。

それからもう一つは、残高だけで言うのはいろいろ、そのときのいろんな周りの経済事情等がありますけれども、市債残高に限って言えば、たしか昔、138億円が最高だどうだと言っていた時代が、臨時財政対策債がカウントされていなかった時代じゃなかったかと思えます。現在はそれで政府の丸々の補填が予定されていますから、実質残高は正確な数字は担当参事がお答えしますが、60億円程度じゃなかったかと思えますから、そこをどうカバーしていくか、それが多いか少ないかという話になろうかと思えます。

ですから、残高が幾らだからどうかというのは、そこだけに限って議論するんじゃなくて、一体それで鹿島市が今後、今やろうとしている第六次が最終年、当然、七次、あるいは同時並行して、従来と違いますのは、まち・ひと・しごとの戦略も決めないといけない、同時に並行的にやらないといけないという時期ですから、その決め方に影響してくるんじゃないかと思っております。

だから、そこをよよく見ていただいて、ちょっと足りないな、さっきちょうど中村議員から財政調整基金がどうだとかいう議論がありましたから、そういう議論を我々はこなした上で、一体どのくらいの金を投資できるかなという議論をしないとけないと、そういう時期がこの1年ということになるかと思っております。

**○議長（角田一美君）**

9番勝屋弘貞議員。

**○9番（勝屋弘貞君）**

市民の皆さんも、鹿島市の貯金がなくなってきておるみたいな感じで思われていると思うんですよね。ですから、しっかりとその辺を考えていただいて六次を締めていただいて、七次にしっかりとつないでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

ほかにありませんか。10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

一般会計の当初予算について質問させていただきたいと思います。

今、数人の議員の方が、やはり基金であったり市債であったり、そのあたりの心配をされていたと思います。私は今回、15,619,000千円という当初予算、年々増えてきております。もちろん、大型事業があるからそれは当然のことです。この中でも、やはりさっきから皆さんがお話ししているように、市民会館の建設が一番、前年度よりも増えた要因の一つだろうとは思っています。

ただ、今、県のいろんな体育の施設に関しても、入札が不調に終わっているということがありますね。私もそれが心配をしているところです。今後3年間の実施計画、令和2年から4年までの。それを見ても、市民会館にかかる工事費は2,610,000千円ほどというふうになっています。しかし、これが入札が行われる予定が今年の5月下旬、そういうふうになっていたと思います。

そうなってきたときに、今、今回の新年度予算の予備費は40,000千円のみです。やはりどこからか、これが桁が変わってきたら、1桁大きくなってきたらまた市債を発行するのか、そういうふうな選択肢が必要だろうと思っております。そのあたりが、もうここで造ると、市民会館は建て直すと決めたんですから、それはやっていただかないといけないでしょうが、

やはり財政的な問題が一番心配するところでございます。

また、申し訳ございませんが、市長、そのあたりどのように、もしもの場合、市長の腹はどういうふうにくくっていただけるのか、それをお答えください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

当然おっしゃったように、5月なりの話ですから、今どういう状況にあるかというのは話せる部分となかなか見通しができない部分があると思いますが、現時点でお話ができることは、1つは、市民会館は皆さんの御了解を得て、建てるということに決まりました。いろんな方の御意見を聞いて、設計までも出来上がっております。現物は御覧になっているとおりでございます。

2つ目が、現在要求しておりますといいますか、提案しております予算は全額じゃないんですね。これも当然御承知のとおりだと思います。2つに分けておまして、当年度と来年度になろうかと思えます。当年度お願いしております部分は、主として外構部分、躯体の部分ではなかろうかと思えます。その上で5月なりに最終的な金がどのぐらいかかるかと、詳細に詰めた上で入札を行うということになろうかと思えます。

入札は当然、私どもが行うというよりも、引き受けていただく会社にやっておくわけですから、見通しを申し上げるわけには当然これはまいらないんですけれども、むしろ、同異だろうとか、このぐらいになるんじゃないかというのは本当は言っちゃいけない話ですから申し上げられませんが、可能な限り、その時点で我々が入手する情報、一体どのぐらいのコストになるだろうか、ぎりぎり絞った上で検討に検討を重ねて御提案し、話がまとまった上で6月の議会にお願いすると、こういう手順になろうかと思っております。

そこまでは申し上げられると思いますが、そのようなことは現在、あまり予言的になってもあれですし、心意気だけ言ってみても、できる相談とできない相談がありますから、我々もすぐ近くに佐賀のアリーナですか、あの事例もありましたから、しっかりとそういうのも勉強しながら対応していきたいというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

市長、ありがとうございます。

あと1点気になるのが、こちらの参考資料のほうを見ていただいてよろしいでしょうか。10ページの目的別の歳出のところ、これの商工費です。なかなか商工費は急激に予算を上げていくということが今までないですね。

そういう中で、この後も質問の中で出てくるかも分かりませんが、今回の感染症によって、

様々な商工業者が非常に苦しんでいるというのは分かっていると思います。特に1月、2月、年が明けてから、飲食店は軒並み売上げがダウンしているという情報を得ております。加えて、祐徳神社参拝客、こういうふうなところにも影響がやはり出てくる。

そう考えてくると、やはり商工費についてはどこかで補正をかけていく、そしてまた、保証料を免除しているああいうふうな助成も力を入れていく時期がもしかしたら早い段階、もう次の6月議会には来るのではないかという気がしております。

もしそういうふうになった場合のことも考えると、先ほどから言っているような予備費、これは全く足りなくなってくるだろうという気がしております。そうなってくると、やはり基金の取崩しであり、市債の発行に入っていくと思います。

商工費、今の商業に対して、これは担当の部長に聞きましょう。部長、どういうふうに関今後、ことし1年の展望を持っていらっしゃるのか、お願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

土井産業部長。

**○産業部長（土井正昭君）**

商工費について、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど伊東議員からおっしゃっていただいたように、市内の商工業の状況ですね、かなり厳しい状況にある。これは国の動向を見ておられます、今月の2月17日に国のGDPの発表、速報値というのが出ております。それが5四半期ぶりマイナスということで、これは何が影響しているかということ、消費税の増税、それから、台風、暖冬でもあったということで、年実質6.3%の減ということで出ております。こういった状況の中、同じように消費税増税は全国的に行われておりますし、台風災害なども佐賀県においても受けておりますので、そういった影響は少なからず受けているものと思っております。

かてて今、新型コロナウイルスの発生によって、先ほど伊東議員がおっしゃったように、年明けからは特に商業ですね、飲食店とかの今後さらに落ち込むことが心配される状況であることは、伊東議員と同じように認識いたしております。

そういった中で、商工費の予算については、昨年度と比較すればマイナス、先ほど御指摘いただいた10ページでいいますと、昨年度より11.9%の減ということで今回計上させていただいております。

ただ、この商工費といいますのは、その右側にありますとおり、道の駅整備事業費の増とか干潟交流館の建設などがありまして、建設工事によって大きく左右を受ける部分があります。そういったことで、商工業の振興に取り組む部分ですね、ソフトの部分で決して減らしているわけではございません。今回は祐徳の無電柱化とか、そういった対策で工事費の部分が上がっているということをもまず御理解いただきたいと思います。

そういった中で、商工業についてはビジネスサポートセンターの充実であるとか、そう

いった事業を存続するなり継続していけるための努力は、こちらも今年度も上げさせていただいておりますので、決して商工費、ここで予算が下がっているのは建設事業の部分下がっているのであって、ソフトの部分で努力していないというわけではないということをご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

部長、ありがとうございます。私は責めているわけじゃないんですよ。もちろん今おっしゃったとおりに、理由としてはそれは分かっております。ただ、私が言いたいのは、今後どういふふう景気動向が変わっていくか、不透明な部分があるので、やはり経済対策が今後必要になるんじゃないかと。ハード的な部分はもう決められていますからいいですよ。ソフト的なところですよ。

だから、そのこのところ、ビジネスサポートセンターとか、そういうふうな個別のところは予算審査のときにまた聞きます。それはそれでいいですけど、やはり全体的にまちが沈んでいく、このままだとね。だから、そのあたりをしっかりと注視していただき、そして、力を入れるべきときは入れないといけない、それをお願いしたいなと思っております。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

幾つか質問したいと思いますが、今回、総額の予算が大幅に上がっております。この金額を見たときに、私たち市民が、ああ、今年は何とかいけるんじゃないかな、生活にプラスになるんじゃないかなというような心わくわくするものがなかなか見いだせない、私はそう思っておりますがね。そういう中で特に目立つのは、やっぱり中心的なのは、先ほどから出ておりますように市民会館の建設というのがあると思います。

1つ私が心配しますのは、民生費の問題ですね。民生費はいつも財政的に大きな、構成比が大きいということでいろいろ言われております。しかし、これは当然のことであると思いますが、特に私が今心配するのは、国が福祉関係のいろんな予算を後退させてきているというようなものがあると思いますね。特にそういう中でも高齢者の医療費が上がっていくというような、そういういろんなものがあるわけですよ。

そういう中で一番心配をするのは、そういう皆さんの日々の生活の中に大きな影響が出てくるというのに対して、民生費に対する考え方というのをもう少し見詰め直して取り組んでいかなくちゃいけないんじゃないかなという気がするんです。

特に今、これは急遽こういふ新型コロナウイルスの問題が出てきましたが、こういふこと

で今後、市民の暮らしがどこまで落ち込んでいくか分からない、今、どこまで行くか分からない、これは来てみないと分からないわけですが、例えば、先ほどから出ておりますように、それだけでなく飲食店だとか商店街というのが収入が落ち込んでいる中で、これから仕事もできないというようなのが出てくるということになりますと、それこそ大変な状況になってくるんじゃないかと思えますね。

そういう面では、特に市税の収入だって、どこまで落ち込んでくるか分からない。今年は去年のものでかかってくるわけですからね、今年の収入でかかるわけじゃないですから。その辺で、市民の暮らしは今も大変な状況にあるけど、もっともっと落ち込んでいく可能性が考えられるわけですね。

そういう中で、先ほどから財源のいろんな内訳も言われておりますが、私は今のような形で市の全体的な考え方でいいのかと、予備費の問題とかいろいろ出ておりますが、先ほど市長は数字の残額じゃないんだということをおっしゃいました。しかし、それがないとどうしようもないと思えますがね。

今後の市民の暮らしについて、そうじゃなくてもこれまで市は結構大きな事業ばかりやってきて、市民の直接の生活に関わるものにはあまり力を入れられていないというのは明らかなわけですが、その辺について今後の鹿島市民の暮らしを見ますときに、これでいいのかなという気がしますが、そういう市民への暮らしの心配はないんでしょうかね。

**○議長（角田一美君）**

川原企画財政課参事。

**○企画財政課参事（川原逸生君）**

お答えいたします。

市民の皆様の暮らしへの影響という御質問だというふうに思います。もちろん、市の行政事務を行う上におきまして、市民の皆様の暮らしまたは市民サービス、施設サービスも含めたところで、この安定的な運営というのは当然ながら必要なことだというふうに認識いたしております。

したがって、その各種サービスを御提供するに当たりまして、もちろん財源としては限られているわけですから、その限られた財源をいかに有効に活用させていただきながらというところで、やはり中長期的な視点で、先ほど来あっております基金の有効活用であったりとか有利な市債の発行とか、そういったところを中心に踏まえながら、単年度ではなくて数年後先を見据えた行財政運営が必要ではなかろうかというふうに考えています。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

これから急速に市民の暮らしへの影響は大きくなると思うんですよ。今も高齢者の人たちが、やっぱり1割から2割になったということで病院を控えるというような、そういう現状がありますよ。だから、控えるということになりますと、いざひどくなってからかかるということになりますと、ますます医療費もかかってくると、いろんなことがあります、これを今、一つ一つは言いません。今後の協議の中で聞きたいと思います。

その辺、今後、国の動きもいろいろあります。全何とか型社会保障だとか安倍総理は言っていますが、全く口だけで、そうじゃないというのは数字的にも明らかに出ているわけですから、その辺を考えながら、今後の大型事業は取り組んでもらわんといかんとと思いますが、私、よく分かりませんので、ここで一つ教えてください。

市民会館の総額が出ていますが、それに対する財源の内訳を教えてくださいいいでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えいたします。

市民会館につきましては、先ほど市長のほうからもありましたように、令和2年度、3年度、2年分ということで継続費のほうで予算計上をしているところでございます。正確にといいますか、詳細な答弁が非常にしにくいところでございます、財源がどういうふうになっているかというのは、一般財源が幾らで、基金が幾らでということによろしいでしょうか。

総額に対しまして、公共施設等適正管理推進事業債というのが90%充当することができます。その90%に対して50%の交付税措置率があるところです。全体に対しておよそ45%ぐらいが交付税のほうで返ってきますので、残りの部分が一般会計で対応することになるということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私、よく理解できませんでしたが、国庫補助だとか県の補助だとか、そういうのは全くないんですかね。今、公共何とおっしゃいましたか、私よく分かりませんがね。それは90%来るんだというふうな、その辺、もう少し詳しく、私の頭で理解できるように説明してください。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えいたします。

予算参考資料の28ページを御覧いただけたらと思います。

この1番に市民会館建設事業ということで表のほうに書いてありますけれども、市民会館の事業そのものにつきましては国の起債事業を活用するわけございまして、補助事業を活用するわけではございません。全体事業の90%が充当率と書いてありますけれども、充当できるわけで、その発行額が1,271,600千円となっております。

右のほうに行きますけれども、起債メニューの名称が書いてありまして、その分の措置率が50%で、交付税の措置額が635,800千円ということになっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ということになると、一般財源は全然使わないわけですかね。起債だけでやるということで、その辺の。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

大変申し訳ありません。鹿島市予算書の225ページを御覧いただきたいと思います。

令和2年度で申し上げますと、年割額が1,412,948千円、地方債、先ほど申し上げております国の起債のほうは1,271,600千円、公共施設建設基金のほうから1億円、それから、一般財源が41,348千円ということになっております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

すみません。私の勉強不足で手を取りましたけど、またその件については後で詳しくはいろいろ。

言うてみますと、元は大きな物にすると国庫補助なんてついてね、補助金を幾ら取ってくるかとかいう、そういうのも大分やってみたいですが、全く今回の補助金なんというのはないんですね。国がそういうふうに変わってきたのかなと思いますが。

じゃ、これはこれくらいにしておきたいと思いますが、もう一点、市民交流プラザの共益金の負担金というのが上がっています。これの内訳を詳しく説明してもらえませんか。

（「大綱質疑」と呼ぶ者あり）大綱質疑ですか。

○議長（角田一美君）



大綱質疑ですので、予算特別委員会でお願ひします。

○14番（松尾征子君） 続

じゃ、それは今度までに文書で出していただきたいと思ひます。

それじゃもう一点、今、市営住宅のあちこち古くなったのがあつて、跡地を売られていますよね。今後の市営住宅跡地の利用その他について、どのようなお考えなのか、そこはお聞かせください。後もずっと売ってしまうのか、それとも、その辺を利用していくのか、それによって今後また協議をしたいと思ひますので、その辺だけお尋ねします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

市営住宅が老朽化していますけれども、主に耐用年数が過ぎた住宅につきましては、今住んでいらっしゃる方がいなくなったら、鹿島市住生活基本計画では空き家になった棟から随時廃止していくという形になっております。

以上でございます。

すみません、追加してですね。その跡地につきましては、売却ということで考えておるところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それについても、今、市営住宅の残っている分等、どれくらいあるのかというのを後で資料で出していただいでいいでしょうか。お願ひしたいと思ひます。

これで終わりたいと思ひますが、最後に、これはもう言いません。1つだけ毎年お願ひしている同和事業の去年と今年の予算の比較ね、細かく明細で出していただきたいと思ひます。

それから、議長が注意すつとはよかばつてんね、後ろからあんまり言いますまい、お互い。みんな一生懸命しよつとですよ、分からんでですね。ごめんなさい。そういうことです。

終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はこの程度にとどめ、お諮りします。ただいま審議中の議案第1号から議案第6号までの新年度予算6議案につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の

規定により、一括して付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田一美君）**

異議ないものと認めます。よって、議案第1号から議案第6号までの6議案については、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置をされました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、中村日出代議員、池田廣志議員、高松昭三議員、杉原元博議員、樋口作二議員、中村和典議員、中村一堯議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、伊東茂議員、松尾勝利議員、徳村博紀議員、福井正議員、松尾征子議員、以上14名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田一美君）**

異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をしました14名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。議員の皆様は全員協議会室にお集まりください。

午後1時48分 休憩

午後1時58分 再開

**○議長（角田一美君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました新年度予算審査特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に13番福井正議員、副委員長に4番杉原元博議員、以上のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。（「議長」と呼ぶ者あり）10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

自席より失礼いたします。

ここで、新型コロナウイルス感染症防止対策に関する鹿島市の対応方針について緊急質問を許されるよう、動議を提出いたします。

**○議長（角田一美君）**

ここで議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩します。委員の皆様は第1委員会室にお集まりください。

午後1時59分 休憩

午後2時6分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま伊東議員から緊急質問の動議が提出され、議会運営委員会を開催した結果、所定の賛成者がありましたので、鹿島市議会会議規則第15条の規定により、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議なしと認めます。よって、この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1 緊急質問

新型コロナウイルス感染症防止対策に関する対応方針について

○議長（角田一美君）

本動議を議題といたします。伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

新型コロナウイルス感染症防止対策に関する鹿島市の対応方針について緊急質問をいたします。

現在、世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大しており、日本においても、各種イベントなどの中止や小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等を3月より休校するよう、昨日、安倍総理自らの言葉で政府要請が行われました。これを受け、本日午前中より学校関係者や保護者の方からは様々な不安の声が上がり、そして、私たち議員にもそれを寄せられています。

今月26日の議員に向けての全員協議会では、3月17日までの市内イベント、催しについては、当面、自粛のお願いを市より報告されていますが、昨日の政府の発表を受け、市民の皆さんに樋口市長より、感染症防止対策と鹿島市の対応を現時点で発表できる範囲でもお答えいただきたいと思います。それに加えて、感染症防止対策がこの鹿島市で確立した後、正式な発表の場をつくっていただき、市民に向けて伝えていただきたいと思います。それについて市長、御答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

緊急に御質問がございまして、お答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症、全国的にどういう状況にあるかというのはおおむねお分かり

だと思いますが、これまで私どもも分かっている限り、ケーブルテレビ、あるいは記者会見等で情報を、一般的なことについてはお話をしてまいりました。その中で、特にこの数日、御指摘ございましたように政府から様々な情報、要請が発出されております。

当然、私たちのまちではまだ発生していないわけですが、市民の皆さんも御心配されていると思いますので、お話がございましたように、鹿島市として対応しなければいけないこと、御懸念に応えたほうが適当であろうと思われることについて説明を申し上げたいと思います。そのことで少しでも市民の皆さんの御心配を和らげるということになればと思っております。

幾つかございますが、1つは、既に先週末に市役所、ここにおります幹部の中から情報対策室、正式な名前は鹿島市新型コロナウイルス感染症対策情報連絡室というものを設置してございます。先ほどお話がございましたように、昨日より本日にかけて総理御自身で要請されたり、また、これに加えて厚生労働省、文部科学省よりそれぞれ通知が参っております。

そこで、私たちの連絡室でも緊急に、この対策室をもう一つ格上の対策本部に上げたほうがよからうということで、既に格上げを決めておまして、第1回のピックアップしたメンバーでの会合を朝、開催いたしました。その結果、鹿島市として関わること、特に市民の皆さんは学校の関係が一番関心をお持ちだと思いますので、何点かお話をしたいと思います。

1点は先ほど、対策本部がもう設置されたということ、2点目は、3月3日から小・中学校を休校とするということをお願いしたいということでございます。どうもこのことについては、あくまでも情報で、まだ現実に届いてはおりませんが、佐賀県もその御意向だというふうに伺っておりますが、市としてはその前に、3日からお休みということをお願いしたいということでございます。

それから、休校に伴う3つ目でございますが、放課後児童クラブというのがございまして、その取扱い等をどうするか、これがある意味では少し相談なり準備、時間がかかろうかと思っております。そういうこともありまして、1日余裕を持たせたんです、総理の要請からしたら。そういうことで、3日からやるということ今準備をしているということございまして、それが決まり次第、さっきお話がございましたように御報告をするような、あるいは緊急でございますから、こういう場所ということにいかないかもしれませんが、御説明をしないといけないと思っております。

くどいようですが、政府の要請より1日延ばしたのは2つほどございまして、1つは現場の混乱に輪をかけたということにならないように、独自で1日延ばしてという実施を決めたところです。それと、あまりに、今日決めてあしたからみたいな、端的に言えば、土日ありますけれども、翌日からとなりますと子供たちの動揺も激しいんじゃないかということで、さっき言いました事態を決めたわけございまして、逆に言えば、現場の声を聞いた上で判断させてもらったということです。

次に、3つ目でございますが、今、間違いなく市の関係で予定しておりますのは、3月7日の中学校の卒業式、それから、17日の小学校の卒業式でございますが、これについては確定はいたしておりませんが、できれば開催したいなという気持ちの関係者は多いものですから、そのことを念頭に置きながら、なるべく手後れにならないようにそのことは決めると。仮に実施をするということになりましたら、具体的な対応、やり方、それは学校ごとにいろいろ事情もあるかと思っておりますので、感染症対策をしっかりと講じた上で実施するというようにしたいということで、今、実際どうするか、あるいはどういう準備ができれば可能だろうかということをお策本部の中で検討しているわけでございます。

それから、できればそういうことがあってもらっては困るんですけども、仮にその症状が発生する心配があるということの事態になりました場合には、市の保健センターに御相談をいただきたいということでございまして、電話番号をちなみに申し上げておきますと、0954-63-3373に御連絡をいただきたいと思っております。現時点ではまだ日中という対応になっておりますが、事態は毎日毎日動いておりますので、万一手厚い対応、あるいはもっと十分要求されるということになれば、当然24時間の対応ということも考えられますが、事態の推移により決めていきたいと思っております。

それから、前後しますが、民間の方もいろんなイベントなり行事がつかえておられますが、今私どもから推奨申し上げているのは、3月17日までは中止、あるいは延期をお願いしたいと。もし仮に実施するときは十分な感染症対策を取った上でやっていただきたいと、最終的にはそこで決めていただきたいなと思っております。

なお、この詳細はさっき申し上げましたように、何しろ発信元の政府のほうも少し手順が前後したり、第一、県のほうは発表されたと聞いておりますけど、まだ届いておりませんので、詳細はなかなか申し上げられませんが、手後れにならないように情報発信をしていきたいと思っておりますし、今お話ししましたことも、事態の推移によっては多少具体化、変更があり得るべきということで考えていただきたいと思っております。

よろしゅうございましょうか。以上でございます。（「2日から何日までで言うとなんしゃんね」と呼ぶ者あり）

これは3日から、県のほうの要請が15日というふうに聞いているんですけども、そこは15日でもいいかどうか、今から最終的に決めますけど、私どもは17日ぐらいを念頭に置いておったんですけども、最終確定はもう少し待っていただければと思います。あまりいろんな情報が錯綜して発信されますと、風評被害といいますか、無用の混乱が起きますので、そこはそういうふう理解をしておいていただきたいと思っております。今日中に具体的な県からの指示、あるいは要請が来ると思いますから、月曜日になったらまた当然、さっき言いましたように休みになっておりませんので、改めてまたいろんな会合なり会議を開きまして、違ったことがあればその発信をしたいと、そういうふう思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

以上で本日の日程は終了しました。

明29日から3月3日までの4日間は休会とし、新年度予算審査特別委員会は3月4日午後1時から開会及び現地視察を、3月5日、6日、9日、10日に審査を行います。

次の会議は3月16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時19分 散会